

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 2月 7日 から 令和 8年 2月 20日 薬局]

令和 8年 3月 2日作成 1 頁

| 医療機関番号 | 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 病床数 | 受理内容 |
|--------------------|------------------|---|-----|--|
| 01,0945,1 岐薬945 | V・drug 柳ヶ瀬 薬局 | 〒500-8879 岐阜市徹明通二丁目18 番地 柳ヶ瀬グラスル 35 1階 | | 後発医薬品調剤体制加算2 (後発調2) 第2170号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |
| 01,0993,1 岐薬993 | ピノキオ薬局 新岐阜 店 | 〒500-8175 岐阜市長住町二丁目3番 地 岐阜ビル1階 | | 調剤基本料I (調基1) 第1335号 連携強化加算 (薬連強) 第818号 後発医薬品調剤体制加算3 (後発調3) 第1892号 医療DX推進体制整備加算 (薬DX) 第998号 かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師 包括管理料 (か薬) 第1312号 在宅患者訪問薬剤管理指導料 (在宅) 第40742号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 |
| 01,0994,9 岐薬994 | すこう薬局 | 〒502-0914 岐阜市菅生1-10-3 | | 調剤基本料I (調基1) 第1334号 地域支援体制加算1 (地支体1) 第684号 連携強化加算 (薬連強) 第817号 後発医薬品調剤体制加算3 (後発調3) 第1891号 在宅薬学総合体制加算1 (在宅総1) 第437号 医療DX推進体制整備加算 (薬DX) 第997号 かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師 包括管理料 (か薬) 第1311号 在宅患者訪問薬剤管理指導料 (在宅) 第40741号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 |
| 11,0143,2 多薬143 | 貫船薬局 広小路店 | 〒507-0833 多治見市広小路2-12 | | 後発医薬品調剤体制加算2 (後発調2) 第2171号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |
| 11,0155,6 多薬155 | V・drug 前畑薬 局 | 〒507-0042 多治見市前畑町四丁目1 11番2 | | 在宅薬学総合体制加算1 (在宅総1) 第435号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |
| 11,0182,0 多薬182 | がじゅまる薬局 | 〒507-0826 多治見市脇之島町6丁目 30番地2の23 | | 在宅薬学総合体制加算1 (在宅総1) 第433号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |
| 12,0089,5 美加薬89 | あじさい薬局 | 〒505-0042 美濃加茂市太田本町2- 6-9 | | 連携強化加算 (薬連強) 第815号 在宅薬学総合体制加算1 (在宅総1) 第434号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 2月 7日 から 令和 8年 2月20日 薬局]

令和 8年 3月 2日作成 2 頁

| 医療機関番号 | 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 病床数 | 受理内容 |
|--------------------|-------------------|---------------------------------------|-----|--|
| 21,0240,5 垣薬240 | ながせ薬局 墨俣店 | 〒503-0102 大垣市墨俣町墨俣字長池 5 4 4 - 7 | | 地域支援体制加算 2 (地支体 2) 第252号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 |
| 21,0253,8 垣薬253 | ツバメ薬局築捨店 | 〒503-0854 大垣市築捨町 5 - 6 9 - 1 | | 調剤基本料 I (調基 1) 第1333号 連携強化加算 (薬連強) 第816号 後発医薬品調剤体制加算 3 (後発調 3) 第1890号 在宅薬学総合体制加算 1 (在薬総 1) 第436号 医療DX推進体制整備加算 (薬DX) 第996号 在宅患者訪問薬剤管理指導料 (在薬) 第40740号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 |
| 23,0028,0 養薬028 | V・drug 養老中 央薬局 | 〒503-1316 養老郡養老町押越 1 2 4 1 - 1 | | 調剤基本料 3 イ (調基 3 イ) 第220号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |
| 24,0029,6 不薬29 | ユニスマイル薬局 垂 井店 | 〒503-2121 不破郡垂井町 2 2 1 0 - 4 5 | | 地域支援体制加算 4 (地支体 4) 第62号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日 |
| 32,0017,4 瑞穂薬17 | フアイン調剤薬局 み ずほ局 | 〒501-0202 瑞穂市馬場前畑町 3 - 4 1 | | 医療DX推進体制整備加算 (薬DX) 第995号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |
| 34,0016,2 本薬16 | ピノキオ薬局 文殊店 | 〒501-1203 本薬市文殊 8 8 0 | | かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料 (か薬) 第1310号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 |